

報道各位

新潟市議会事務局 調査法制課

新潟市議会ハラスメントの防止等に関する条例(素案)の パブリックコメント実施について(お知らせ)

現在、市議会では、新潟市議会ハラスメントの防止等に関する条例の制定に向けて取り組んでおり、このたび、条例(素案)がまとまりましたので、パブリックコメントを実施いたします。

市民の皆さまから多くのご意見を募集いたしますので、広報活動にご協力くださるようお願いいたします。

記

1 条例(素案)名

新潟市議会ハラスメントの防止等に関する条例(素案)

2 内容

議員によるハラスメント、議員及び議員になろうとする者に対するハラスメントを防止、根絶することを目的とする条例(素案)について、市民の皆さまに公表し、ご意見をいただきます。

3 意見募集期間

令和8年3月30日(月曜)～令和8年4月28日(火曜)

4 条例(素案)の閲覧・配付

- ・市議会ホームページ
- ・議会事務局調査法制課、市政情報室、各区役所地域課・地域総務課、各出張所
- ・中央図書館(ほんぽーと)

5 ご意見の提出方法

意見書用紙は、市議会ホームページおよび条例(素案)の閲覧・配付場所で配付しています。郵送・FAX・電子メール・直接持参(条例(素案)の閲覧・配付場所)のいずれかでご提出ください。

6 問い合わせ先

議会事務局 調査法制課 担当 戸嶋
電話：025-226-3382(直通)